平成２３年（再イ）第２５号
静岡県富士市瓜島町５番地の２　コーポラス瓜島203号
再生債務者　小林　常之
１　決議に付する再生計画案　平成24年２月13日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年３月22日まで
平成24年２月23日
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２３年（再イ）第２１号
福岡県田川市大字糒2182番地　西ヶ浦市住１－１－３
再生債務者　高橋　　剛
１　決議に付する再生計画案　平成24年２月14日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年３月22日まで
平成24年２月23日　福岡地方裁判所田川支部

平成２３年（再イ）第１２号
青森県五所川原市金木町沢部434番地７　コーポレインボー103号室
再生債務者　今　　悠大
１　決議に付する再生計画案　平成24年２月15日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年３月15日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年３月15日まで
平成24年２月16日
青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

平成２３年（再イ）第４号
兵庫県淡路市野田尾318番地１
再生債務者　幹田金型製作所こと　幹田　幸司
１　決議に付する再生計画案　平成24年２月17日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年３月15日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年３月22日まで
平成24年２月23日
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２３年（再イ）第２５号
愛媛県西条市吉田657番地１
再生債務者　宇佐美　興
１　決議に付する再生計画案　平成24年２月８日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年３月15日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年３月15日まで
平成24年２月23日　松山地方裁判所西条支部

平成２３年（再イ）第１１８号
北九州市八幡東区帆柱２丁目15番３―101号
再生債務者　野田　　修
１　決議に付する再生計画案　平成24年２月15日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年３月15日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年３月15日まで
平成24年２月23日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（再イ）第２７号
青森県八戸市南白山台３丁目１番１号
再生債務者　齋藤　滋夫
１　決議に付する再生計画案　平成24年２月15日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年３月29日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年３月29日まで
平成24年２月23日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２３年（再イ）第２８号
青森県八戸市南白山台３丁目１番１号
再生債務者　齋藤　政子
１　決議に付する再生計画案　平成24年２月15日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年３月29日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年３月29日まで
平成24年２月23日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２３年（再イ）第１０５１号
埼玉県加須市南小浜603―19
再生債務者　平松　祥一
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成24年２月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第１３０３号
東京都町田市忠生２―16―５―206
再生債務者　赤石澤　武
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成24年２月22日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第１００５号
東京都町田市金井町2394―19―Ⅱ―201
再生債務者　秋元　寛文
１　決定年月日時　平成24年２月21日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月21日まで
４　一般異議申述期間　平成24年４月３日から平成24年４月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第１００１３号
東京都北区浮間５―16―６―205
再生債務者　市川　芳幸
１　決定年月日時　平成24年２月21日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月21日まで
４　一般異議申述期間　平成24年４月３日から平成24年４月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第１０１０７号
埼玉県さいたま市大宮区堀の内町３―21
再生債務者　榎本　靖夫
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年１月24日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年３月６日まで
平成24年２月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第３５号
神奈川県大和市下鶴間1785番地３　ドラゴンマンション中央林間弐番館101
再生債務者　柴田　　薫
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年２月16日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年３月８日まで
平成24年２月23日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（再ロ）第７４号
大阪市此花区伝法３丁目12番３号
再生債務者　酒井　龍雄
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年２月17日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年３月21日まで
平成24年２月22日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第８号
沖縄県那覇市首里石嶺町４丁目206番地２
再生債務者　國仲　秀明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年２月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月23日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（再ロ）第３号
埼玉県熊谷市佐谷田1111番地
再生債務者　西山　秀和
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年２月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月23日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（再ロ）第２１号
堺市西区浜寺諏訪森町西２丁138番地１　306号
再生債務者　満野　健治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年２月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月22日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係